

【 4月の予定 】

1日(水) 辞令交付



9日(木) にこにこサロン 10:30~

今月の人権カレンダー

2日~8日 : 発達障害啓発週間

1日~31日 : 若年層の性暴力
被害予防月間

3月7日(土) 人権問題講演会を開催しました

インターネットと人権～部落差別の現状とこれからの課題～

部落解放同盟鳥取県連合会書記長の坂根政代さんを講師に迎え、はばたき人権文化センターで人権問題講演会を開催しました。

はじめに坂根さん自身が学生だった頃の実体験を話され、被差別部落出身者である自分の生まれた場所を堂々と言えなかったことや信頼していた友人の話などにふれ、とても胸が痛みました。

そして、部落差別につながる電話での問い合わせや差別に加担するような手紙が送られてきたことに加え、昨今では、インターネット上の不当な書き込みによる人権侵害が顕著化し、被害者の日常生活に深刻な精神的苦痛をもたらしていることを語られました。

このような背景から、差別を許さない社会の実現に向けた「鳥取県人権尊重の社会づくり条例」(2026(令和8)年1月25日施行)の改正のポイントの説明がありました。

<鳥取県人権尊重の社会づくり条例改正のポイント>

- 人権相談窓口で、投稿等の削除要請や発信者情報の開示請求をサポート
- 投稿等の削除要請及び削除命令
- 削除命令に従わない場合の罰則等を規定



人権問題講演会

インターネットや SNS は、いまや私たちの生活に欠かせない身近な存在となり、誰もが気軽に情報を見たり発信できるようになりました。

だからこそ、一人ひとりが人として大切にすべきことを考え、責任ある行動をとることが求められます。画面の向こうに必ず「人」がいることを忘れず、互いを尊重し、差別を許さない姿勢を持つことが大切です。

<県の相談窓口> 中部総合事務所県民福祉局

対象:インターネット上での誹謗中傷、プライバシー侵害など

相談方法:対面・電話:月曜~金曜日(8:30~17:00)(祝日、年末年始は除く)

連絡先:TEL23-3270、FAX23-3425

差別落書きや差別発言などに遭遇した場合は、倉吉市人権政策課、又は、最寄りの人権文化センターまでご相談ください。

倉吉市市民生活部人権政策課 TEL0858-22-8130

はばたき人権文化センター TEL0858-22-0232

はばたき人権文化センターだより

はばたき

発行:はばたき人権文化センター

住所:〒682-0872

倉吉市福吉町2丁目 1514-7

電話:0858-22-0232(FAX兼)

E-Mail:habataki@ncn-k.net



4月号 No.448 (2026年4月1日発行)

4月は 若年層の性暴力被害予防月間 です



性別・年齢を問わず、相談できます。

電話で相談

性犯罪・性暴力被害者のための
ワンストップ支援センター

はやくワンストップ

#8891

性犯罪被害相談電話(警察)

ハートさん
#8103

SNSで相談

Cure time(キュアタイム)

被害にあったことを誰にも
言えないと思わないで、
決してひとりで
抱え込まないで、
まず相談!
あなたは何も
悪くありません。



春は入進学や就職等に伴い、主に若年層の生活環境が大きく変わり、性被害にあうリスクが高まる季節です。政府は4月を「若年層の性暴力被害予防月間」と定め、SNS等の若者に届きやすい広告媒体を活用した啓発活動を展開しています。

相手と対等な関係でなかったり、嫌だと言えない状況にあった場合、それは本当に「同意があった」ことにはなりません。同意のない性的な行為は「性暴力」であり、犯罪になりうるものであり、決して受けた側は悪くないのです。

一人ひとりの心と身体はその人自身のもので、いつ・どこで・誰と・どのような関係を持つかは本人が決めるもので、相手が決めることではありません。若年層・女性だけに限らず、子どもや高齢者、男性も被害に遭っています。相手が同性でも異性でも関係ありません。被害にあったことを自分が悪い、誰にも言えないと思わず、家族・友人や支援センターに相談して、決してひとりで抱え込まないようにしてください。

性暴力については加害者の約8割が「顔見知り」というデータもあり、身近な人には相談しにくいケースも多いでしょう。そのような場合は以下の相談窓口を利用し、解決に向けた一歩を踏み出すことが大切です。

◆性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター #8891

◆性犯罪被害相談電話(警察) #8103

【参考:内閣府男女共同参画局HP】



にこにこサロン 隔週 木曜日 10:30~

◆老若男女・お住まいの地域関係なく、お気軽にお越しください◆

3月はこんなことをしました！

●5日(木) そば打ち体験

にこにこサロンでは初となるそば打ち体験を行いました。「こね」の作業では思いのほか力があるため見学だけになる方も多くなりましたが、交代で延ばしや麺切りを体験し、そばが出来上がっていく工程を皆さん熱心に見られていました。出来上がった打ちたて・茹でたてのそばを食べると「おいしい！」と声があがりました。



●19日(木)【お出かけ】紙すき体験と 青谷かみじち史跡公園

あおや和紙工房にお出かけして、紙すき体験をしました。紙の原料と水の入った舟に、簀桁(すけた)を沈め、すくい上げて前後左右に揺すって厚みを均一にする作業では、かなり力が必要でした。そのあとと思いの柄をつけて乾燥させ、出来上がりにはみんな大満足！今年の文化祭の作品が楽しみです。



その後、青谷かみじち史跡公園ガイダンス展示室を見学し、ガイドさんの説明で弥生時代の歴史に関する理解を深めることができ、とても良い学びの場になりました。

◆4月9日(木) ①特殊詐欺防止について ②年間計画を立てよう

近年巧妙化する特殊詐欺！警察署の方から被害防止のためのお話しをしていただき、そのあと年間のサロンの計画を一緒に考えましょう！

事前予約不要・参加費200円(昼食代) 会場：はばたき人権文化センター



発達障害啓発週間

4月2日は国連が定めた「世界自閉症啓発デー」です。日本では、その日から1週間を「発達障害啓発週間」として、発達障がいについての理解と支援を広めるための社会啓発活動が行われています。

発達障がいってなんだろう？



発達障がいは、コミュニケーション能力や社会性に関連する「脳の領域」の発達が関係する障害です。対人関係を作るのが苦手、その行動や態度が「困った人」と誤解されることも少なくありません。

発達障がいをもつ当事者やその家族は、障がいに起因する「集中できない」「じっとしてられない」「衝動的」などの行動や態度を、「親のしつけ」や「家族の教育の問題」と周囲から言われ、悩み傷ついて切ない思いをしてきました。

近年発達障がいについて少しずつ理解が進み、療育に関する情報もあり、「出来ないことを正すより出来ることを伸ばすこと」など、一人ひとりに応じた配慮や支援が出来るようになってきました。

しかし、まだまだ十分ではありません。発達障がいに悩む本人はもちろん、その家族・学校や職場など周囲も、診断や療育に関する情報や、障がいに応じた配慮や支援について知るなど、学びの機会を重ねて発達障がいについて理解を進めていきましょう。

【参考:政府広報オンラインHP】

自分らしく生きる 多様性が尊重される社会を目指して

最近、多様性(ダイバーシティ)という言葉をよく耳にしますが、あなたはどんなイメージを持っていますか。私たちの暮らす社会は、性別や国籍、年齢、障がいの有無、価値観などが異なった人で構成されています。今回は、なぜ多様性を尊重する社会が大事なのかについて考えてみたいと思います。

詩人 金子みすゞの詩から

昭和初期に活躍した詩人 金子みすゞの「私と小鳥と鈴と」という有名な詩があります。この詩は、百年という時を超えた今でも、多様性を尊重する言葉として心に刻まれています。



「私と小鳥と鈴と」

私が両手をひろげても、
 お空はちつとも飛べないが、
 飛べる小鳥は私のように、
 地面を速くは走れない。
 私がからだをゆすつても、
 きれいな音は出ないけど、
 あの鳴る鈴は私のように、
 たくさんな唄は知らないよ。
 鈴と、小鳥と、それから私、
 みんなちがって、みんないい。

最後の言葉「みんなちがってみんないい」は大事な意味を持っています。「あなたはあなたでいい」と存在そのものが素晴らしい、それぞれに役割と価値があると話しかけているようです。

多様性が尊重される社会のメリット

例えば、多様な人がいればいるほど意見も多くなり、お互いが通じ合うための労力や時間はかかります。しかし、お互いの多様性が尊重される社会では、次のようなメリットが考えられます。

- 多様な人がいると「そんな考えや発想はなかった」と別の見方が生まれる。
- 「誰かの得意」が組み合わせることで、組織や地域社会に大きなメリットになる。
- 「普通」や「当たり前」と決めつけないことで、生きづらさを感じる人が減り、安心することができる。
- 周りに違う人がいるからこそ、「自分は自分でいい」と自分を肯定できるようになる。

本市の取り組み 4月からジェンダーレス制服に

市内の中学校では、性別に関わらない制服「ジェンダーレス制服」の導入が新1年生から始まりました。市内5つの中学校の統一された制服は、上着がブレザーに変わり、スラックスとスカート、リボンやネクタイを性別問わずに選択できるようになります。「性別で制服が決まる」のではなく、「自分の好きなスタイルが選べる」ようになり、多様な中学生が自分らしく学校生活を送ることができます。



多様性が尊重される社会に向けて

多様性が尊重される社会は「言うは易く行うは難し」です。ありのままを認め合う社会は、お互いの人権が尊重されることがベースとなり、一朝一夕に実現するものではありません。

しかし、私たち一人ひとりが、地域や職場など日常生活の中で、違いを理由に攻撃や排除をせず、「ありのままを受け入れる」「誰かの人権を傷つけていないか」と考え行動することが、多様性に向き合い、自分や社会の多様性について考えるきっかけになるのではないのでしょうか。